

第32回国連総会における宇宙関係の審議概要

1. 第32回国連総会の第一委員会において 宇宙関係の審議が、11月21日から11月30日にわたり行われた。

2. 上記審議において以下の三決議が採択された。

A. 宇宙条約発効十周年に関する決議

宇宙条約未加入国に対して、加入を encourage すること等を内容とする

B. 宇宙空間平和利用委員会の報告書の承認

a. 法律小委員会における審議内容

今期当該小委員会において

① 直接テレビジョン放送恒星(DBS)を律する法原則

については、「(外国向けDBSについての)国家間の

協議及び協定」と題した暫定テキスト及び

法原則の前文案が作成されたこと、

② リモートセンシングについては、昨年作成された

5つの原則案に加え、更に6つの原則案がとりま

とめられたこと、

③ 月条約案に関する審議が続けられたこと等

また来期当該小委員において次の事項を審議すること。

・ 直接テレビジョン放送恒星を律する原則案

・ リモートセンシングの法的側面

・ 月条約案

・ 宇宙空間の定義(静止軌道に関する問題を心に留めて)

b. 科学技術小委員会における審議内容

今期当該小委員会において次の事項についての審議がなされたこと。

・ リモートセンシングについての技術面からの検討

・ 宇宙応用計画(セミナー/フェローシップ)

・ 国連宇宙会議

また来期と上記事項について審議すること。

c. なお事務局に対し 静止軌道について物理的性質等を研究しておくこと等が要請された。

C. 宇宙空間平和利用委員会のメンバー国数の拡大

宇宙空間平和利用委員会のメンバー国数を現行の37ヶ国から47ヶ国に拡大すること等を内容とする。